

令和5年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する府民意見等の募集について

大阪府では、建設事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、建設事業の実施や継続の可否を判断する建設事業評価を実施しています。このうち一定の要件を満たす事前評価及び再評価に当たっては、学識経験者等で構成される「大阪府建設事業評価審議会」の意見を聴き、その意見を尊重して対応方針を決定します。都市整備部が所管する事業につきましては、都市整備部会にて審議を行っています。

同部会の審議においては、透明性の一層の向上のため、府民の皆様のご意見を募集し、また、府民の皆様が直接ご意見を陳述する機会を設けております。いただいたご意見は、府の見解を添え、審議会に報告し、公表します。このたび、令和5年度審議対象事業のうち、3件の事業について、府民の皆様のご意見等を以下のとおり募集いたします。

◆意見等募集対象 審議対象事業一覧のとおり

※各事業の評価調書等は、下記のホームページをご参照ください。

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/r5singitaisyuu/index.html>)

◆府民意見の募集

提出方法	下記の提出先あてに、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。 様式は自由です。
留意事項	○ 内容等の確認をさせていただく場合がありますので、ご提出の際には、 <u>必ず住所・氏名(又は団体・グループ名)、電話番号(又はメールアドレス)を明記してください</u> 。記載のない場合、受付できない場合があります。なお、これらの個人情報公表しません。 ○ <u>ご意見は原則A4一枚でお願いします</u> 。それを超える場合には、ご意見の要旨をA4一枚にまとめていただき、併せてご提出ください。 ○ <u>電話による受付はいたしませんのでご了承ください</u> 。
提出期限	令和5年10月20日(金曜日)【 必着 】 ※郵送の場合は、当日消印有効

◆意見陳述の募集

◇実施概要

聴取方法	審議対象事業に関する意見を一人10分以内で発言していただく予定です。 審議会の運営上、時間を制限する場合があります。なお、意見陳述は公開で行います。
------	---

※開催日時・場所は決まり次第、HP公表及び申請者に対し追ってお知らせいたします。

◇申込要領

申込方法	下記の申込先あてに、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。 様式は自由です。なお、電話による受付はいたしません。
記載事項	住所・氏名・年齢・電話番号(又はメールアドレス)・対象事業名・ご意見の概要(A4一枚)
申込期限	令和5年10月20日(金曜日)【 必着 】 ※郵送の場合は、当日消印有効
陳述者の選定・通知	申込者多数の場合は、審議会の運営が可能な人数に審議会を選定することがあります。 選定結果等は申込者に通知いたします。

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(都市整備部事業調整室事業企画課)Tel: 06-6944-9270

郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

FAXの場合 : 06-6944-6077

電子メールの場合 : jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

【参考】令和5年度大阪府建設事業評価審議会都市整備部会ホームページ :

http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/enjihyoukabukai_r5/index.html

意見提出様式（例）

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局（大阪府都市整備部事業調整室事業企画課）あて
郵便の場合：〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
FAXの場合：06-6944-6077
電子メールの場合：jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

令和5年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対するご意見

<p>提出される方</p> <p>必ずご記入 ください。</p>	<p>住所：_____</p> <p>氏名(又は団体・グループ名)：_____</p> <p>電話番号(又はメールアドレス)：_____</p>
<p>対象事業名</p>	
<p>ご意見</p>	